

令和 2 年度事業計画

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

I 基本方針

我が国の高齢化率が 28%を超える中、本県は 30%を既に超えており、近畿管内でもその比率は第 1 位となっている。

一方、雇用情勢においては、和歌山県の令和 2 年 2 月の有効求人倍率は 1.27 倍と依然として高い水準を維持している。

しかし、国内では 2019 年 4 月からの働き方改革関連法の施行、10 月からの消費税増税と軽減税率導入、さらに、本年初頭からの新型コロナウイルス感染症拡大など、長期化する景気回復へのリスク要因は日々増加しており、先行きの不透明感は急速に増大している。

平成 30 年度から「会員 100 万人加入運動第 2 次計画」が打ち出され、本県においても、2024 年度までの 7 年間にわたる「第 2 次中長期推進計画」を決定し、今年度は 3 年目に入る。同時に、第 2 次 100 万人計画の中間期でもあり、令和 2 年度末には目標の 5,631 人(全シ協目標 5,519 人)の確実な達成を目指す。

特に、女性会員の拡大及び退会会員の抑制を核とした取り組みの強化、新規会員加入推進策である「シニアパートナー制度」の新規導入を図るとともに、加入推進重点強化地域、また、加入推進強化月間等を新に設け、重点的に推進を強化していく。

さらに、シルバー派遣事業は、念願の 3 億円越えを目前にし、確実に目標金額の達成を目指す。

このため、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし「社会の支え手」を実践できるようセンター、連合会が相互に一層の緊密な連携を図り、次の事項を重点として事業を展開する。

【重点事業】

1 第2次中長期計画・会員拡大の推進強化

全国100万人会員加入第2次計画が平成30年度から打ち出され、今年度は3年目を迎え、令和6年度までの第2次計画中間年度となる。令和元年度の独自会員目標数5,333人は達成には厳しくなったものの、1月末の伸び率3%台は全国的にも誇れる数値である。地域の期待に応えるには会員の拡大が不可欠であり、令和2年度会員目標5,631人を達成できるよう、新たに「シニアパートナー制度」を導入するとともに、さらには拡大の余地が大きい女性会員の獲得にも重点的に取り組む。

2 シルバー派遣事業を通じての就業拡大

令和元年度の目標契約金額2億7,000万円は達成できる見込となった。伸び率は24%であり、念願の3億円超えは目前である。一方、令和2年4月より働き方改革による同一労働同一賃金が派遣事業にも導入される予定であり、円滑に進めるよう推進したい。労働力人口の減少が進行する中、多くの業種において人手不足が発生しており、シルバー派遣事業を通じて高齢者が当該分野の担い手となるよう活躍が期待され、新規企業開拓を中心に就業機会の拡大に繋げ、令和2年度中間目標金額の3億1,000万円達成に向け邁進する。

3 高齢者活躍人材確保育成事業の積極的な展開

労働力人口の減少等により、人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手の不足が問題となる中、高齢者の就業を推進し、地域の企業に積極的に働きかけることは喫緊の課題である。

こうした高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報をするとともに、就業体験や技能講習を行うため、国は昨年度から10億円の予算を措置し始めた。周知広報・就業体験・技能講習等により、シルバーの新規会員、新たにシルバーを活用する企業を増加させるべく事業を積極的に展開していく。

4 任意団体 シルバー人材センターの活性化

連合会に加入している25のシルバー人材センターのうち、11箇所は任意団体である。小規模のセンターも多く、財政的にも逼迫しており、そのためにも、1日でも早く法人化をし、国庫補助金の対象センターになることが肝要である。運営面も含め当該センターの適正化、活性化を目指す。

5 剪定作業に係る後継者育成事業の実施

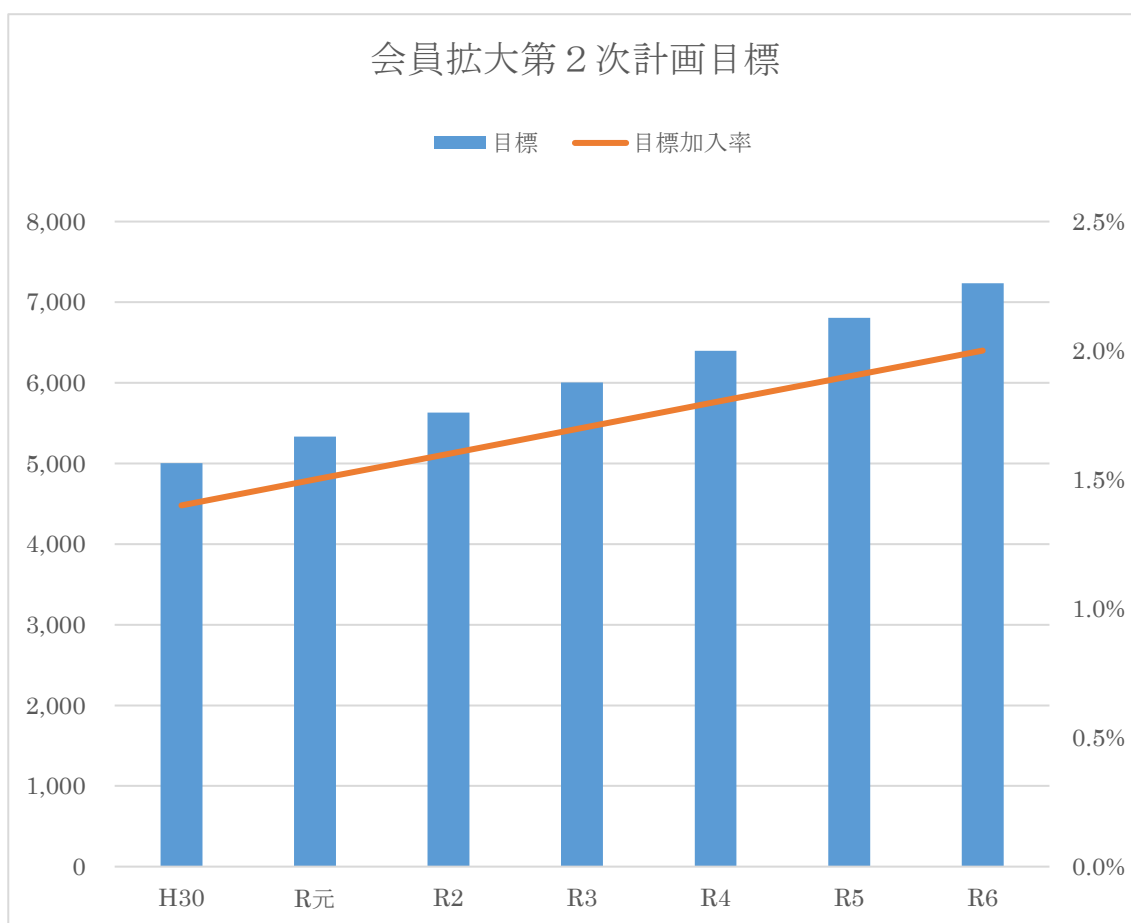
県内を8ブロックに分け、植木剪定講習を2年間にわたり実施していく事業も、令和元年度から2周目に入り、今年度以降も引き続きブロック単位で実施していく。ニーズも高く好評のため、各センターにおける後継者育成の引き金となるようにしたい。

II 事業計画

1 第2次中長期計画・会員拡大の推進強化 ～ 中間目標に向かって ～

平成30年度から7年間のシルバー人材センター等中長期第2次推進計画が展開され、本年度は3年目に入る。目標会員100万人の8割をこの年度で達成しようとする計画である。本県においては前年度を上回る実績を積んではいるものの、計画に掲げた目標には遠く及ばない結果となっており、会員拡大に向けたさらなる取り組みの強化が必要な状況にある。

令和2年度は会員拡大計画の中間目標年度でもあり、目標会員数5,631人達成のため、特に、女性会員の拡大に向かって推進を強化していく。



年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
目標	5,004	5,333	5,631	6,006	6,398	6,808	7,235
目標加入率	1.4%	1.5%	1.6%	1.7%	1.8%	1.9%	2.0%

【目標達成に向けての具体的推進策】

(1) 入会促進の具体的取組

- ① 「シニアパートナー制度」の導入
- ② 会員による一人1会員紹介運動、各戸訪問等の実施
- ③ 入会説明会の集客の工夫(ネット受付 出前説明会等)
- ④ 説明内容の工夫(会員の説明 前向きの内容 情報の提供等)
- ⑤ シルバー派遣事業の拡大(就業情報の提供等)
- ⑥ 高齢者活躍人材確保育成事業の活用(周知広報・就業体験・技能講習)
- ⑦ 入会希望者に対し、適正かつ迅速な入会承認と就業機会の提供
- ⑧ 女性をターゲットとした「女性に魅力あるイベント」の開催(全国一斉)
- ⑨ 女性をターゲットとしたセミナーの開催
- ⑩ 新総合事業及び家事援助サービス事業等への参入による女性会員の確保

(2) 会員育成・会員拡大のための講習会の開催

講習名	期間	開催場所	参加延人数(人)
マナー講座	2日	新宮市 紀の川市 御坊市	20
パソコン講習	3日	新宮市 紀の川市 御坊市	20

(3) 退会抑止への取組

- ① 未就業会員への就業相談及び就業促進の実施
- ② ゴールド会員等の導入(会員継続の促進)
- ③ 退会抑止専任理事(会員)の配置
- ④ 80歳になっても元気で働ける取り組みへの推進

(4) 「加入したい」「加入してよかった」魅力のあるセンターづくり

- ① シルバー人材センターのイメージアップ (剪定、除草等ばかりでなく、事務、販売等就業先の拡大)
- ② ホームページの活用によるセンターの活動紹介及びイメージアップ

(5) 組織的取組

- ① 理事長、事務局長によるリーダーシップの発揮
- ② 職員の危機感への高揚
- ③ 会員拡大のための専門委員会を設置
- ④ 目標管理の徹底
- ⑤ 関係機関との連携

2 シルバー派遣事業拡大推進事業の実施

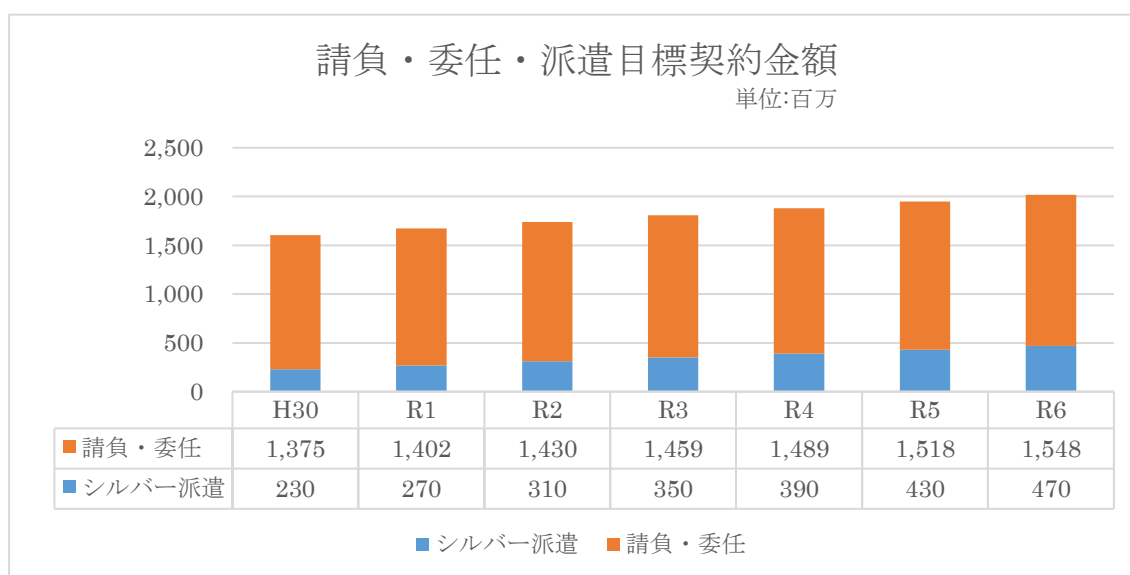
企業の多様化したニーズへの対応、会員の就業機会の拡大、適正就業の徹底化の観点から、シルバー派遣事業は全国的に順調に伸びている。令和元年度は本県においても、目標の2億7,000万円の契約高達成見込みとなる。本年度の目標数値は第2次中期計画3年目であり、昨年より4,000万

円増の3億1,000万円を目指したい。また、働き方改革に伴う同一労働同一賃金の円滑なる導入を行い、企業の理解を求めていきたい。

さらに、派遣事業未届のシルバー人材センターにも、厚労省のガイドラインの趣旨徹底の観点から、届出を指導し環境を整備していく。

また、シルバー事業の要は「請負・委任」であり、派遣事業の拡大に伴ってベースの請負・委任事業が減少するようなことがあってはならない。

派遣事業の拡大とともに、計画の最終年度である令和6年度は、合わせて20億円の契約額を目指す。



【具体的推進策】

- (1) シルバー派遣事業実施事業所担当者会議の開催（年2回）
- (2) シルバー派遣事業ブロック別会議の開催（年2回）
- (3) シルバー派遣事業推進プロジェクト会議の開催（年4回）
- (4) シルバー派遣会員の教育訓練研修の開催（各センター別）
- (5) 人口規模に対して契約件数が少ない地域の企業を重点に訪問し、新規派遣先を開拓する。（訪問目標500社）
- (6) 「同一労働同一賃金」の導入に伴う企業への巡回
- (7) シルバー派遣事業未届のシルバー人材センターへの届出の啓発
- (8) 派遣登録会員確保への事務の簡素化
- (9) 派遣元責任者講習への受講促進
- (10) 高齢法第39条における業務拡大によるマッチングの実績向上推進

【令和2年度シルバー派遣事業目標】

派遣契約額	就業延人日	新規受注件数
310,000 千円	66,500人日	100件

3 高齢者活躍人材確保育成事業の実施

労働力人口の減少等により、人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手の不足が問題となる中、高齢者の就業を推進し、地域の企業に高齢者の活用を積極的に働きかけることは喫緊の課題である。

こうした高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報をするとともに就業体験や技能講習を行うことにより、シルバーの新規会員、新たにシルバーを活用する企業を増加させるべく事業を積極的に展開していく。

【事業の対象者】

- (1) 現にシルバーの会員でない60歳以上の高齢者
- (2) 職種転換を希望するシルバー会員もしくは昨年度1年間就業していないシルバー会員
- (3) シルバーの会員が希望する分野での仕事の発注が見込まれる企業
- (4) 企業・官公庁の退職予定者及び人事担当者

【具体的事業の内容】

(1) シルバーに関する周知・広報

高齢者及び企業に対して、シルバーに関し積極的に周知・広報を実施していく。

・新規会員獲得特別強化推進地域を下記のとおり定め、重点的に推進する。

御坊市シルバー人材センター
有田市シルバー人材センター
公益社団法人 田辺市シルバー人材センター
那智勝浦町シルバー人材センター

・会員獲得特別強化推進月間を下記のとおり定め、集中的に推進を強化する。令和2年 9月・10月・11月・12月の4か月間とする。

具体的な事業として

- ① 市町広報誌に継続して掲載する。
- ② 県内の地域新聞に継続して掲載していく。
- ③ 「県民の友」に掲載。
- ④ 加入促進用のチラシを作成し効果的に配布していく。
- ⑤ テレビ和歌山でPR
 - ・15秒スポットを2番組に流していく。
- ⑥ WBS 和歌山放送でのPR
 - ・「こんにちは! シルバー人材センターです。」10センター出演。
 - ・11時の時報スポットとCM (20秒)
- ⑦ シネアドの実施。(映画館でのCM放映)
- ⑧ 企業を対象にシルバー事業の説明会の開催。
- ⑨ シルバー人材センター会員募集チラシの全戸配布。
- ⑩ 受付タッチパネルの導入。
- ⑪ 女性を対象としたセミナーの開催。

(2) 就業体験の実施

シルバーに関心のある高齢者や企業を対象に就業体験を実施する。
周知・広報により、就業体験を希望する高齢者及び企業を選定し、実施時期、受け入れ人数等円滑に体験を実施できるよう設定、実行していく。

(3) 技能講習の実施

シルバーでの就業を希望している会員でない高齢者が、シルバーの会員となり、新たな分野で活躍することに興味、自信を持つことができるよう技能講習を実施する。

講習名	開催回数(回)
生活支援・介護補助講習	1
生活支援・調理補助講習	1
生活支援・清掃補助講習	2
襖・障子張替講習	2
刈払機取扱講習	1
柑橘類剪定・刈払機取扱講習	1
合計	8

(4) 事業目標

新規増加会員数 41人

4 剪定作業に係る後継者育成事業

シルバー人材センターの要の就業である植木剪定作業が、会員の高齢化のため限定され、地域では後継者がなかなか育っていないのが現状である。

そこで、本会の主催により、平成29年度より3か年にわたり、県下を8ブロックに分け、有能な剪定技能を持つ人材(会員)を講師として、基本分野を中心とし、広域的に植木剪定の講習を実施してきた。

受講した会員はもとより各センターにおいても非常に好評であり、ニーズも高く、今年度以降も引き続き、レベルアップした内容で剪定講習を実施していく。

【令和2年度実施予定ブロック】

- ・ 紀中第4ブロック (有田市 有田川町 広川町のセンター会員)
- ・ 紀中第5ブロック (日高町 美浜町 御坊市 印南町 日高川町のセンター会員)
- ・ 紀南第7-1ブロック (新宮市 那智勝浦町のセンター会員)
- ・ 紀南第7-2ブロック (串本町 古座川町のセンター会員)
- ・ 紀北第3ブロック (岩出市 紀の川市 紀美野町のセンター会員)

5 シルバー人材センター運営支援事業

(1) 任意団体シルバー人材センターの適正化及び活性化

連合会加入センター25箇所のうち、11センターは任意団体である。

財政的に逼迫し、組織的にも小規模のセンターも多く、1日でも早く法人化を目指し国庫補助金の対象センターになり、運営的に安定させる必要がある。そのために本年度も下記の事業を展開し、支援に取り組みたい。

- ① シルバー派遣事業の届出を促し、適正化への環境づくりをする
- ② 運営面(庶務、会計、規程等)の強化
- ③ ガイドラインの徹底
- ④ 11センターでの研修会の開催

(2) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」への活動支援

各センターにおいて、特に育児支援業務や地域における人手不足分野等の取組を拡大することにより、女性を含め多くの現役世代が安心して働けるよう下支えをする事業に対して、全面的に活動の支援をしていく。

(3) 「シルバー人材センター事業指導事業」の実施

全シ協の委嘱を受け、「シルバー人材センター指導マニュアル」に基づき、社団法人としての適正・効果的な運営が確保されるよう指導相談事業を下記センターに実施する。また、任意団体であるセンターについても必要に応じ実施をしていく。

【令和2年度実施予定シルバー人材センター 7箇所】

岩出市 SC	新宮市 SC	紀美野町 SC	白浜町 SC
古座川町 SC	日高川町 SC	広川町 SC	

(4) 社団法人等への支援

一般・公益社団法人の適切な法人運営を期するため、関係機関との密接な情報収集等により、各拠点センターへの指導・支援に努める。

また、国庫補助対象の条件が整いつつあるセンターには、まずは法人化を促し、補助金の対象となるよう支援していく。

6 適正就業ガイドラインに沿った事業運営指導

適正就業ガイドラインは、センター会員の働き方に係る重要な指針であり、法令順守の立場からガイドラインに沿った業務運営が求められる。請負事業として問題がある事案については、偽装請負を根絶するため、早期にシルバー派遣事業等に切り替え、安易な先送りはしないことが重要であり適切な指導をしていく。

また、「臨・短・軽」を著しく逸脱した就業については早期に是正すべくセンターへの指導を充実させたい。

7 新総合事業への支援

本事業については、改正介護保険法に基づき、平成29年4月以降、段階的に地方自治体が主体となって実施することとなっており、全国では413箇所(R1.12月現在・予定含む)のセンターが受託団体となっている。

本県においてはセンターが少しずつ動き出してはいるが、現在4センターが実施している。今後、事業実績のないセンターについては、地域包括支援センターとの連携を図り、実績向上を目指し、参入を希望しているセンターについては地域の協議体に必ず参加し受託に向けた準備を進められるよう積極的に支援していく。

8 安全・適正就業推進事業

会員の安全は最重要課題であり、「安全はすべてに優先する」を基本にして取り組むとともに、シルバー事業としての就業形態についての理解を深め、安全・適正就業を徹底するため次の事項を重点に推進する。

- (1) 「安全・適正就業推進委員会」の開催
- (2) 「安全・適正就業推進委員会」委員による現場のパトロールの実施
- (3) 安全・適正就業担当者等を対象とする研修会の開催
- (4) 安全就業ニュースなどの情報収集と提供
- (5) 各拠点センター個別事項に対する指導・相談

9 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務に係る雇用就業を希望する高齢者を対象に、労働局指導のもと、各拠点センターと連携を図りながら職業紹介事業に係る統括管理を行い、円滑に実施するために重点的に推進する。

10 普及啓発事業

県内全域でシルバー事業を発展・拡充するため、効果的かつ効率的な普及啓発活動を積極的に実施し、もって会員の確保、受注の拡大を目指す。

また、センター未設置の市町村に対する設置促進については、労働局及び県と連携しながら積極的に働きかけを行い組織化に向けた取り組みを行う。

- (1) 普及啓発用リーフレット、「シルバー人材センター連合会のご案内」、全シ協が作成する「月刊シルバー人材センター」の配布
- (2) 拠点センターが実施する普及啓発活動に対する積極的な支援
- (3) 「シルバーの日」における普及啓発活動の実施
- (4) 関係行政機関及び各種事業主団体との連携強化

11 連合会へ未加入のシルバー人材センターへの加入促進

シルバー人材センターが立ち上がっているにも拘わらず、連合会への未加入のセンターとしては、すさみ町シルバー人材センターがある。

本年度はセンターへの説明を繰り返し、入会を実現化させたい。

12 センター未設置町村に対する訪問及び会議への参画並びに資料提供

県内にはシルバー人材センターが未設置の地域が「湯浅町・上富田町・太地町・北山村」とまだ4箇所存在する。

情報では、「湯浅町」も設立時期に入っており、本年度内に設立されるよう

支援を強化したい。他の地域についても巡回訪問を繰り返し、設立に向け邁進する。

13 就業開拓情報提供事業

県内全域で高齢者自らの能力や希望に応じた仕事に就けるよう、幅広く情報収集に努めるとともに各関係行政機関及び各種事業主団体への訪問・要請及び広報活動を積極的に行い、就業機会の確保と就業分野の拡大を図る。

また、広域的な需給調整を円滑に実施するため「シルバーしごとネット」の普及拡大に努める。

14 研修事業

高齢者の会員組織であるこのシルバー人材センターに、今、何が求められているのか今一度原点に戻り、基本を認識するとともに、今後の活動に活かすため役職員を対象に、体系だった研修に取り組みたい。また、「全シ協」「近シ協」等主催の研修会にも積極的に参加を促し、自己研鑽に努めるものとする。

- (1) 役職員研修会の開催
- (2) 中堅職員研修
- (3) 女性会員研修
- (4) 事務担当者別研修会の開催
- (5) 「全シ協」「近シ協」等主催の研修会への参加

15 国及び県等への要請陳情活動

シルバー事業の円滑な運営及び財政基盤の確立を図るため、国及び県その他関係機関に対して要請陳情活動を積極的に行う。

【要請・陳情先】

- ・和歌山労働局長
- ・和歌山県知事
- ・和歌山県市長会長
- ・和歌山県町村会長
- ・和歌山県選出国會議員(必要に応じて)

16 各種会議の開催並びに関係機関の会議への出席

- (1) 理事長(会長)会議の開催
- (2) 事務局長会議の開催
- (3) 三役会議の開催
- (4) 監事会の開催
- (5) 理事会の開催
- (6) 定時総会の開催
- (7) 委員会等の開催
 - ・シルバー人材センター等中長期計画推進委員会の開催
 - ・シルバー派遣事業推進プロジェクト会議の開催
 - ・安全・適正就業推進委員会の開催
- (8) 「全シ協」「近シ協」の各種会議等への出席